

性的暴行

性的暴行〔Sexualisierte Gewalt〕（Sexualisierte Gewalt）は、公共の場所や職場、インターネット、パートナーや家族との間など、どこでも起こります。暴行を受けたら、告発をしない場合でも、医師の診察を受けることが大切です。

性的暴行とは？

性的暴行とは、セクシャルハラスメントや性加害、強制わいせつ、幼児期の性的虐待、性的搾取、強姦など、性的行為を他者に強要したり、他者から強制されたりすることです。性的暴行はインターネットでも起こります。例えばパートナーの性的な動画や写真が、本人の同意なしにソーシャルメディアに投稿されたときなどです。

性的暴行はあらゆる社会階層やあらゆる年代で起こり、**誰もが**被害者になりえます。性的暴行はスイスでは禁止されており、刑罰の対象になります。

知っておくべきこと

ほとんどの性犯罪では、加害者は見知らぬ他人ではなく、パートナーや元パートナー、知人、同僚などです。被害者は被害にあったことを恥じ、罪悪感にとらわれがちです。支援を求めるには勇気を必要とします。他方、強姦されたときは医師の診察を受けることが大切です。告発は少し時間が経った後でも警察に届け出ることができます。

こちらで支援を得られます

ご自身や知り合いが性的暴行を受けたとき

医療的な診察

できるだけ**72時間以内**に医師の診察を受けてください。

- 診察やケガの記録は**家庭医**の診療所で行えます。
- 連絡が取れない場合は**Aargau救急電話（Ärztliche Notfallnummer ☐☐）**、0900 401 501（3.23フラン/分、固定電話）に連絡してください。

法医学的な診察

- Aarau州立病院では身体的・性的暴力の被害者に法医学的な診察を無料で行っています。
- 当事者の**個人情報**は**保護**されます。
- 暴力による影響を記録し、証拠を保存します。
- 希望により☐Aargau、Aargau被害者相談窓口☐Opferberatung☐（Opferberatung☐）と連絡を取ります。
- **連絡先**：暴力被害者の法医学的診察窓口☐Rechtsmedizinische Untersuchungsstelle für Gewaltopfer☐☐062 838 64 62☐（Rechtsmedizinische Untersuchungsstelle für Gewaltopfer☐☐062 838 64 62☐）、062 838 64 62☐。

受付時間：月～金 8～12時、13時半～16時。www.ksa.ch/gewaltopfer

証拠の保存

- すぐに家庭医や病院へ行けない場合は、衣服などの証拠品を紙袋に入れて保存してください。
- チャットでのやりとりやSMSメッセージもまた証拠となるため、データを保存してください。

他の支援

- Aargau被害者相談窓口☐Opferberatung☐（Opferberatung☐）は法的・精神的な支援も行っています。
- 告発のメリットやデメリットについても情報提供をしています。
- 予防的な処置にかかる費用は、告発の有無にかかわらず、オプファー・ヒルフェ☐Opferhilfe☐（Opferhilfe☐）が負担します。
- **連絡先**：Aargau被害者相談窓口☐Opferberatung☐☐062 835 47 90（Opferberatung☐☐062 835 47 90）、062 835 47 90 もしくはチャット、www.opferberatung-ag.ch

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-aargau.ch/ja/haeusliche-gewalt/sexualisierte-gewalt